

# 令和5年度 松戸市虐待防止条例に係る取組

---

松戸市虐待防止連携推進会議  
令和6年8月7日（水）

# 1. 松戸市虐待防止連携推進会議における意見と対応状況

## 委員からの意見

### 1. 周知啓発

- ・通報義務の周知
- ・通報することは、介護(養育)者への支援だという認識を共有啓発するべき

### 2. 予防的取組

- ・多分野の連携が求められる課題への早期介入の必要性

### 3. 早期発見

- ・より迅速に相談・通報先に繋がる仕組みがあると良い
- ・支援者が世帯全体を把握し、異変に気付くことができるように視野を広げられる取組が必要
- ・通報に関する基準を作成してもらえると、虐待担当課以外の窓口で対応する職員にも応用できる

## 取組状況

- ・市民向け講演会の開催
- ・「虐待の相談を支援のきっかけに」というフレーズが記載されている、虐待防止条例を周知するためのチラシを各所で配布
- ・普及啓発物品を配布し、相談・通報先を周知
- ・松戸市公式HPの虐待防止条例のページおよびAIチャットボットに相談先を明記

- ・他課、他分野支援機関との連携の継続
- ・統計的に虐待のリスクが高い世帯(シングルマザーや20歳以下で初産の場合、8050世帯等)に対して、引き続き支援を行う。

- ・普及啓発物品におけるQRコードの活用
- ・AIチャットボットの活用
- ・虐待防止条例周知用にチラシ内に通報・相談のきっかけとなるようなチェックリストの記載を検討

下線項目については、別スライドにて詳細を記載

## 委員からの意見

### 4. 対応力向上

- ・関係機関が集い交流する機会の創出
- ・支援関係者の能力の底上げ
- ・市の職員向け研修は、他分野連携の強化や底上げにつながるので、引き続き行ってほしい

### 5. 連携強化

- ・虐待の疑いがあるものを含めて幅広く捉え、多分野にわたるものは分野をまたぎ、一緒に考える必要がある
- ・3分野の虐待防止ネットワークを繋ぐ取組があるといい
- ・三領域が交流する場の更なる創出の必要がある。虐待のみでは近視眼的な議論になってしまい、チャンスを失ってしまう可能性がある。
- ・虐待の疑いがあるというような事例を広く捉えて、多分野に亘っている場合は、一緒に考えるという形を目指すべきなのではないか。

## 取組状況

- ・対象者を広げ、虐待対応機関合同勉強会を開催
- ・新規採用職員に対して研修を実施
- ・実事例に基づいた事例検討の場の創出を検討

- ・連携を図った虐待事例の把握の継続
- ・条例にかかる取組を各ネットワークで報告するとともに、令和6年度より各ネットワークの取組を虐待防止連携推進会議にて報告
- ・予防的観点から、虐待事例のみではなく、虐待の疑いやリスクが高い世帯への支援方法を検討・共有する場の創出や他事業との連携を検討

## 2. 連携強化に向けた取組

### ① 児童・障害・高齢で連携を図った虐待事例の把握

#### ◎目的

・「虐待のない誰もが安心して暮らせるまち まつど」の実現に向けて、虐待防止条例に基づき児童、高齢者、障害者の各分野の連携強化を推進してきた効果を事例から検証し、今後取り組むべき施策を検討する。

#### ① 連携と支援

各分野の虐待対応の違いや課題を明らかにし、より円滑な連携方法と効果的な支援を検討する

#### ② 虐待防止の効果的な取組

事例の蓄積から本市における虐待の対応状況を把握し、虐待防止の効果的な取り組みの検討に生かす

#### ◎対象

・各課で対応した虐待事例のうち、他分野の相談支援機関とともに支援を進めたもの  
(情報確認のみ行った事例は含まない)

#### ◎対象期間

・令和5年4月から令和6年3月まで

## ◎確認項目

分野	児童／障害／高齢
通報	通報・情報把握日／通報者
被虐待者の状況	性別／年齢／介護認定の有無／障害手帳の有無
虐待の状況	虐待者の関係／虐待の種類
虐待の詳細	いつ／誰が／誰に対して／どのような行為をしたか
連携支援機関	児童と障害／児童と高齢／障害と高齢／児童・障害・高齢
支援状況	状況／課題／支援方針

※担当課それぞれ、上記内容を記載した共通のフォーマットを使用して確認

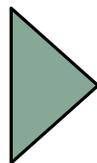
# ～結果～

【令和4年度】

主 \ 副	児童	障害	高齢	計
児童		3	2	5
障害	3		14	17
高齢	2	16		18
計	5	19	16	40

【令和5年度】

主 \ 副	児童	障害	高齢	計
児童		18	6	24
障害	1		11	12
高齢	4	20		24
計	5	38	17	60



※連携を図っている複数の分野のうち1つのみで虐待が認定されているケースを含む  
 (延数であり、同一世帯が重複して計上されている場合あり)

## 課題や取組の工夫

- ・親、子、孫の三世代で同居しており、子が親と孫に対して虐待行為を行っているとの通報があったことから介入したケース。複数の支援者が養護者に対してアプローチをすることになるが、養護者に負担感を与えず、スムーズに支援に繋ぐことが課題である。
- ・「他分野の制度やサービス」「他分野機関の支援方法」を分かっていると、チーム支援をする際に役割分担がしやすい。
- ・「他分野の制度やサービス」を活用するため、会議の参加者は実際の支援者のみならず、他分野の制度担当部署にも出席していただき助言を求めている。このことにより、その後の手続きが円滑に進むことなど効果を感じている。

### 3. 普及啓発活動実績

#### ① 普及啓発物品の作成

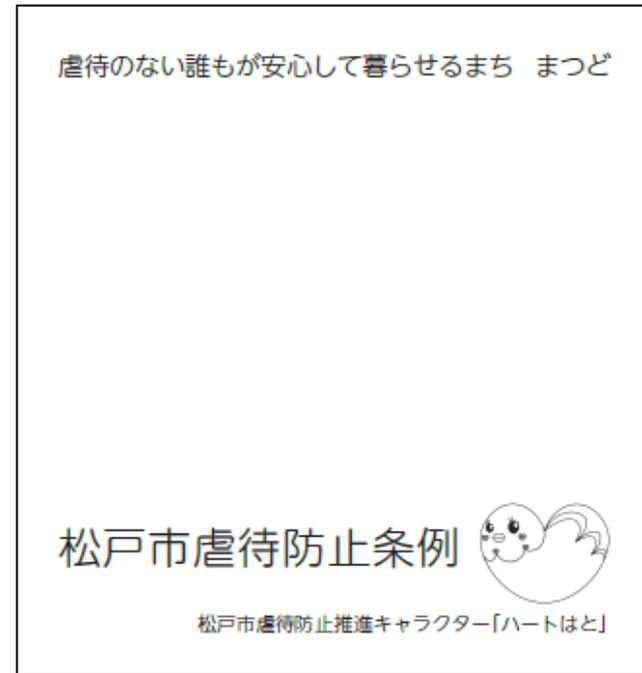
児童・高齢・障害分野の各講演会やイベントにおいて協働で啓発活動を実施

クリアファイル

ふせん



通報・相談窓口に  
アクセスできる  
QRコードを掲載



(前ページ続き)

## ② アクセスしやすい仕組み

AIスタッフ Language

虐待について相談したい

「虐待について相談したい」というご質問でしょうか。

松戸市の相談窓口をご案内いたします。あなたの情報は守られますので、「もしかしたら」と思ったらお電話をください。下記の連絡先でお話をお伺いいたします。

◎心配な方がお子さんであれば、  
児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (24時間・365日受付)  
こども家庭センター 047-366-3941 (平日9時～17時)  
千葉県柏児童相談所 04-7131-7175 (平日9時～17時)

◎心配な方が高齢の方であれば、  
地域包括ケア推進課 047-366-7343  
市内15か所の高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）でも受け付けております。電話番号は下記のリンク先をご参考ください。  
◎心配な方が障害のある方であれば、  
障害者虐待防止・障害者差別相談支援センター 047-366-8376  
障害福祉課 047-366-7348

松戸市虐待防止条例についてはリンク先をご覧ください。  
[松戸市虐待防止条例 まつどDEいきいき高齢者 | 松戸市](#)  
児童虐待の内容や相談窓口の詳細については、リンク先をご覧ください。  
[児童虐待とは？ まつどDE子育て | 松戸市](#)  
高齢者虐待に関する相談窓口（高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター））の電話番号については、リンク先をご覧ください。  
[高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター） | 松戸市](#)

・松戸市公式ホームページのトップページに設置されているAIチャットボットの内容を修正し、通報・相談窓口へアクセスしやすい仕組みとした。

松戸市 Matsudo City

音声読み上げ・文字拡大 Language サイトマップ

くらし : 子育て : 福祉・健康 : 市政情報 : 市の紹介 : まつどの魅力 : 施設ガイド

MATSUDO FIREWORKS FESTIVAL in 2024  
松戸花火大会 イン2024  
令和6年 8月3日(土) 花火打ち上げ 19:15~20:20  
会場 古ヶ崎河川敷スポーツ広場 (J.R松戸駅・北松戸駅から徒歩約35分)

8月3日（土曜）開催！松戸花火大会 イン2024

今年の松戸花火大会は8月3日（土曜）に開催します。打上発数をコロナ禍前の10,000発から15,000発に拡大し、伝統的な花火から近代的な花火まで、盛大に打ち上げます。有料観覧席は6月17日（月曜）10時から発売を開始します。

質問にお答えします！

[http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/anzen\\_anshin/qyouseimusen/musen\\_naiyou/index.html](http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/anzen_anshin/qyouseimusen/musen_naiyou/index.html) 報

防災行政無線の放送内容 夜間休日診療

## 4. 講演会・勉強会などの開催

### ① 市民向け講演会の開催

#### ◎目的

虐待防止に関する、市民の知識の普及啓発、意識の醸成を進め、虐待のない誰もが安心して暮らせるまちまつどの実現を目指す。

#### ◎開催日時

令和5年10月25日(水)14時～16時

#### ◎参加者数

129名 (会場:52名 オンライン:77名)

#### ◎内容

1. 松戸市虐待防止条例について

(鴨川市立国保病院 病院長 小橋孝介氏)

2. 子ども虐待 世代間連鎖のメカニズムと支援

(ちば心理教育研究所 所長 光元和憲氏)

松戸市虐待防止条例市民向け講演会 **参加費 無料**

**虐待のない誰もが安心して暮らせるまちまつどを目指して**

鴨川市立国保病院 病院長  
医師・公認心理師  
**小橋 孝介氏**



職歴  
自治医科大学卒業後、国立精神・神経医療研究センター病院、松戸市立総合医療センター・小児医療センター・小児科副院長等を歴任。

ちば心理教育研究所 所長  
臨床心理士  
**光元 和憲氏**



職歴  
小児科・精神科臨床歴24年を経て、ちば心理教育研究所を開設。改善相談所、児童相談所、家庭裁判所のスーパーバイザーとして後進の育成にあたる。

**講演内容** 松戸市虐待防止条例について  
松戸市は児童・高齢者・障がい者への虐待に実効性があり、防犯五律、地域社会が協力して虐待の防止に取り組む「松戸市虐待防止条例」が制定されています。現状からどのような取り組みが必要なのかをお話しします。

**講演内容** 子ども虐待 世代間連鎖のメカニズムと支援  
私たちカウンスラーは虐待や人権が甚しい方々のカウンセリングにあたり、そこから発見できたものは、多くの方が暴力被害者であるということです。カウンスラーの立場から「なぜ虐待がおこり、どのような支援が必要なのか」をお話ししたいと思います。

**日時** 令和5年10月25日(水)  
14:00～16:00

**場所** 松戸市民劇場ホール  
(松戸市本町11番地の6)

会場：定員300名 先着順 オンライン(zoom)：250名 先着順

※いずれも**事前申し込み制**です。  
※会場には申し込み書・手話通訳・要約筆記あり。配慮が必要な方は事前にご相談ください。

**申し込み** 参加希望の方は電話、FAX、QRコードの申し込みフォームにてお申し込みください。  
※FAXでお申し込みの場合は、用紙にお名前、電話番号等のご連絡先、市民向け講演会への参加希望である旨をご記載のうえ、下記問い合わせ先にご送信ください。

**申込期間** 令和5年9月15日(金)～令和5年10月24日(火)

問い合わせ先  
松戸市役所 福祉長寿部 障害福祉課  
TEL：047-366-7348  
FAX：047-366-7613  
mcshougai@city.matsudo.chiba.jp

松戸市虐待防止条例 検索

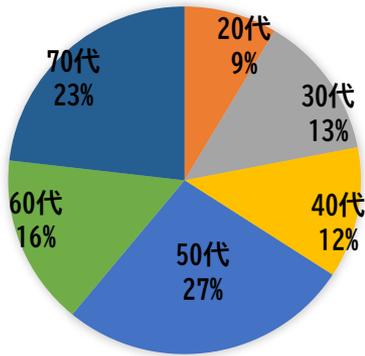


(前ページ続き)

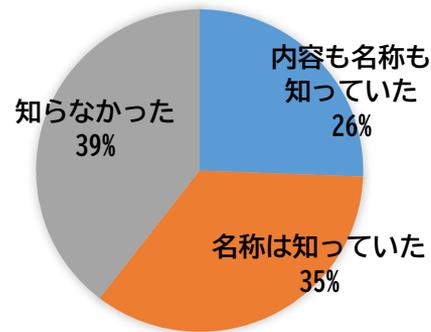
## ◎アンケート結果

84名回答 (回答率 65%)

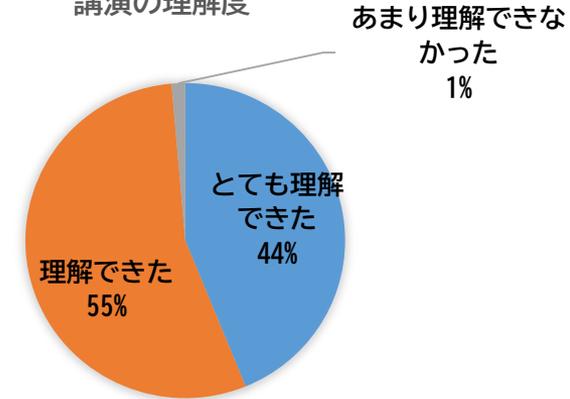
年代



松戸市虐待防止条例の認知度



講演の理解度



- ・ 今回の講演を地域での関わりに活かしていきたいと思った
- ・ 虐待の連鎖について勉強になった
- ・ 虐待をなくすことは難しいと言われるが、地道な活動があって防止に繋がると思う
- ・ 親権者からの体罰禁止が2020年に決まっていたことを知ることができてよかった
- ・ 虐待をなくすことは至難と言われるが、こうした地道な活動があって初めて防止につながると思う
- ・ 三虐待に関して松戸市の取り組み(成果と課題)についても触れてほしかった
- ・ 虐待のメカニズムを知ることができてよかったが、そのうえでどのようにすればいいのかわかりたかった

## ② 虐待対応機関合同勉強会の開催

### ◎目的

児童・高齢者・障害者の虐待対応機関の連携強化および効果的な支援を目指す。

グループワークで事例検討を行うことで、各分野との一層の関係構築に繋げる。

### ◎開催日時

令和5年12月12日(火)10時～12時

### ◎参加機関

虐待対応機関職員(柏児童相談所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等)

関係機関職員(親子すこやかセンター、在宅医療・介護連携支援センター)

} 34名参加

### ◎内容

- 1.松戸市虐待防止条例について(地域包括ケア推進課)
- 2.精神障害者の理解と支援について(小金基幹相談支援センターおんぷ 桑田良子 氏)
- 3.事例検討(複合的課題を抱えた世帯への介入方法及び支援方針、連携方法の検討)

### ◎アンケート結果 **34名回答 (回収率 100%)**

- ・顔の見える関係づくりは大切
- ・他分野の機関に連絡するが、多問題家庭が解決に向かうのは難しいと感じている
- ・令和4年度に引続き、各機関のケース介入における初動体制やルール、機能について相互に理解を深めたい

### ③ 市役所職員向け研修会の開催

#### ◎目 的

児童・高齢者・障害者の虐待防止について認識し、意識を高め、虐待の早期発見・通報の実現を目指す

#### ◎日 時

令和5年10月18日(水)

#### ◎対 象

庁内新規採用職員 76名参加 ※認知症サポーター養成講座に紐づける形で実施

#### ◎内 容

1. 児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待について（種別、通報受理件数 等）
2. 松戸市虐待防止条例及びそれに係る取り組みについて
3. 虐待が疑われる場合の相談・通報について

